

山陽小野田市訪問型サービス(緩和)サービスコード表

《 給付率 90% 》

令和6年4月施行版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1001	訪問型緩和サービスⅠ	訪問型サービス費(生活維持型Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2(週1回・週2回利用)	179	1回につき
A3	1003	訪問型緩和サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	161	
A3	1005	訪問型緩和サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A3	1007	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1 週1回程度利用 所定単位数の 137/1000加算	110	
A3	1020	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2 週2回程度利用 所定単位数の 137/1000加算	221	
A3	1008	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1 週1回程度利用 所定単位数の 100/1000加算	81	
A3	1021	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2 週2回程度利用 所定単位数の 100/1000加算	161	
A3	1009	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1 週1回程度利用 所定単位数の 55/1000加算	44	
A3	1022	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ2		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2 週2回程度利用 所定単位数の 55/1000加算	89	
A3	1017	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1 週1回程度利用 所定単位数の 63/1000加算	51	
A3	1025	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2 週2回程度利用 所定単位数の 63/1000加算	101	
A3	1018	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1 週1回程度利用 所定単位数の 42/1000加算	34	
A3	1026	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2 週2回程度利用 所定単位数の 42/1000加算	68	
A3	1014	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A3	1015	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A3	1019	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算1	介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度利用 所定単位数の 24/1000加算	19	
A3	1028	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算2		週2回程度利用 所定単位数の 24/1000加算	39	

山陽小野田市訪問型サービス(緩和)サービスコード表

《 給付率 80% 》

令和6年4月施行版

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1101	訪問型緩和サービスⅠ	訪問型サービス費(生活維持型Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2(週1回・週2回利用)	179	1回につき
A3	1103	訪問型緩和サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	161	
A3	1105	訪問型緩和サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A3	1107	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1 週1回程度利用 所定単位数の 137/1000加算	110	
A3	1120	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2 週2回程度利用 所定単位数の 137/1000加算	221	
A3	1108	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1 週1回程度利用 所定単位数の 100/1000加算	81	
A3	1121	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2 週2回程度利用 所定単位数の 100/1000加算	161	
A3	1109	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1 週1回程度利用 所定単位数の 55/1000加算	44	
A3	1122	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ2		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2 週2回程度利用 所定単位数の 55/1000加算	89	
A3	1117	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1 週1回程度利用 所定単位数の 63/1000加算	51	
A3	1125	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2 週2回程度利用 所定単位数の 63/1000加算	101	
A3	1118	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1 週1回程度利用 所定単位数の 42/1000加算	34	
A3	1126	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2 週2回程度利用 所定単位数の 42/1000加算	68	
A3	1114	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A3	1115	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A3	1119	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算1	介護職員等ベースアップ等支援加算	週1回程度利用 所定単位数の 24/1000加算	19	
A3	1128	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算2		週2回程度利用 所定単位数の 24/1000加算	39	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1201	訪問型緩和サービスⅠ	訪問型サービス費(生活維持型Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2(週1回・週2回利用)		179	1回につき
A3	1203	訪問型緩和サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		161	
A3	1205	訪問型緩和サービス初回加算	初回加算	200 単位加算		200	1月につき
A3	1207	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1	週1回程度利用	所定単位数の 137/1000加算	110
A3	1220	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2	週2回程度利用	所定単位数の 137/1000加算	221
A3	1208	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1	週1回程度利用	所定単位数の 100/1000加算	81
A3	1221	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2	週2回程度利用	所定単位数の 100/1000加算	161
A3	1209	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1	週1回程度利用	所定単位数の 55/1000加算	44
A3	1222	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ2		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2	週2回程度利用	所定単位数の 55/1000加算	89
A3	1217	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1	週1回程度利用	所定単位数の 63/1000加算	51
A3	1226	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2	週2回程度利用	所定単位数の 63/1000加算	101
A3	1218	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1	週1回程度利用	所定単位数の 42/1000加算	34
A3	1227	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2	週2回程度利用	所定単位数の 42/1000加算	68
A3	1214	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100
A3	1225	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A3	1219	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算1	介護職員等ベースアップ等支援加算		週1回程度利用	所定単位数の 24/1000加算	19
A3	1229	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算2			週2回程度利用	所定単位数の 24/1000加算	39